

行政処分に関するお詫びとご報告

昨年 9 月、私ども社会福祉法人つばさの会は運営する事業所において、職員による利用者様への不適切な支援を確認し、当法人施設長が直接行政へ虐待通報をいたしました。これを受け、令和 8 年 5 月 20 日付、石川県より障害者総合支援法に基づく行政処分がありました。

被害にあわれた利用者様に対し、心より深くお詫び申し上げます。

また、利用者様、ご家族の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、法人を代表して深くお詫び申し上げます。

今回の事案は、職員個人の問題にとどまるものではなく、法人として管理監督体制に不十分な点があったものと重く受け止めております。福祉サービスを提供する法人として、利用者様の尊厳と安心を守るべき立場にありながら、このような事態を招いたことは、誠に申し訳なく、深く反省いたしております。

当法人では、今回の行政処分を厳粛に受け止め、当該職員による再度の行為を未然に防ぐことができなかった事実を猛省し、職員一丸となって再発防止に向けた改善に取り組んでおります。具体的には、虐待防止に関する研修内容の見直しと個人習熟度をその都度確認、現場で感情的になる前に支援員同士が相互に声をかけ未然に防ぐ体制の標準化、不適切な支援が疑われる場合の報告・相談体制の強化、管理職者による現場確認の充実、外部講師を招いて行動障害等の理解をより深めることで職員が感情的な状態になることを防ぐ研修会の参画など、法人全体で支援のあり方の根本から見直しております。

失った信頼を回復することは容易ではありませんが、今回の事態から目を背けることなく、利用者様一人ひとりの尊厳を守り、安心して過ごしていただける施設づくりに、役職員一同、真摯に取り組んでまいります。

あらためまして、利用者様、ご家族の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、法人を代表し、心より深くお詫び申し上げます。

令和 8 年 6 月 1 日

社会福祉法人つばさの会

理事長 今井 武司

支援者としての原点

つばさの会 副施設長兼事務長 長田 健一

お詫び

令和 8 年 4 月 1 日付で、従来の事務長から副施設長兼事務長へ役職変更となりました。これは、部署間協同の強化と、令和 7 年 9 月に発生した虐待事案への対応策の一つとして実施されたものです。

まずもって、同一人物による二度目の虐待を防ぐことができなかった当法人の責任は重く、管理職の一人として忸怩たる思いです。ご本人、ご家族、関係するすべての皆様に、多大なるご不安とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

公表当日、石川県健康福祉部の担当者が処分通知を携え来訪されました。その際、他県で起きた虐待事例を資料で示し、担当者の分析を交えながら、「施設の今後に役立て、二度と起こさないよう努めてほしい」と、改善策の提案をいただきました。一方的に答えを求めるのではなく、利用者さんを慮り、至らぬ当法人をご指導いただいたことに感謝すると同時に、再度の発生を許してしまったことが悔しくてなりません。

なぜ虐待が起きたのか。我々も分析し、深く考察していますが、個人の特定につながりかねないため、ここでは詳しく触れることができません。どうぞご容赦ください。そのうえで、一つだけ、私の考えと意思をお伝えさせてください。

利用者さんと職員の距離感について

支援に熱心であろうとする思いは、とても大切なものです。しかし、その思いが強いほど、時として“職員と利用者さん”という関係性を曖昧にし、“互いに何でも言える対等な関係”であるかのように錯覚してしまう場合があります。今回、これが原因のすべてではありません。けれども根幹には、この「支援者としての自覚不足」があったのではないかと私は感じています。

では、利用者さんは私たち支援者に、“サービスを提供する者”、“対等に何でも話せる存在”のどちらを望むのでしょうか。

その答えや比重は、一人ひとり違うはずです。だからこそ私たち支援者は、利用者さん一人ひとりにとって必要な距離感を見極め、支援者としての立場を忘れずに関わらなければなりません。

かつて、私には利用者さんであり、友人でもある方がいました。ともに外食に行き、プロレスを見に行き、片足がなかった彼を背負って山を登り、住む街を共に笑顔で見下ろしました。彼は私に、「長田さん、僕とずっと友達でいてよ」と言いました。私は、「もちろんです。僕と F さんは死ぬまでずっと友達です」と答え、その言葉を紙に書いて渡しました。彼は、「僕、これ宝物にするわ」と笑い、その約一年後、他界されてしまいました。

なぜあのか、「死んでもずっと友達です」と書かなかったのか――。

今でも後悔しています。天国で F さんは、「わかっとるよ」と笑ってくれているのでしょうか。

利用者さんとの関係を大切にすること。心を通わせること。そのこと自体は、決して、絶対に否定されるものではありません。

しかし同時に、私たちは支援者です。どれほど親しみを感じても、どれほど信頼関係が深まっても、相手の尊厳を守る立場にあることを忘れてはなりません。親しさは、支援者としての自覚を弱める理由にはなりません。むしろ、信頼されているからこそ、より一層、自分の言葉、態度、距離感を律しなければならないのだと思います。

“サービス提供者としての自覚”と、“利用者さんが求める支援者との関係”。その両方を誠実に考え続けることは、とても大切なことだと私は思います。

このことを、私は今いる職員たちと共に考え、前を向いていきたいと思っています。

職員も今回の報道により傷つき、発生を止められなかったことに、悔しさや情けなさを抱えています。もちろん、私たちは被害にあわれた利用者さんにご家族の苦しみを何よりも重く受け止めるなければなりません。そして、そのうえで、支援の現場に立つ職員一人ひとりが、今回の事実から目を背けず、もう一度、支援者としての原点に立ち返る必要がある。そう肝に銘じて、毎朝勤務に向かっております

顔を上げることは、今回のことを軽く扱うことではありません。

前を向いて改善し、反省を本物にするために、日々の支援と組織のあり方を振り返り、利用者さんの安心へとつなげていかなければなりません。

二度と虐待を起こさない施設を目指し、職員と共に、日々の支援と体制の改善に全力で努めてまいります。

最後に、あらためまして、今回の虐待を防ぐことができず、ご本人、ご家族、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。この反省を決して言葉だけで終わらせず、利用者さんの生活と安心を守る支援を、職員一人ひとりと共に積み重ねてまいります。





利用者さんへの説明会

令和8年5月25日(月)、施設長から利用者の皆さんへ、報道内容について説明をいたしました。

66名の利用者さん、21名の職員が一堂に会し、フリップに書かれた文字を真剣に見つめ、施設長の話に耳を傾けました。

その際、ある利用者さんから、「(ニュースを見て)自分(が被害者)だったら怖いと思った」という言葉をいただきました。

ご不安を抱かせてしまったこと、その場であらためて謝罪を申し上げます。

ふたたび、“すべての利用者さんが、安心して過ごせるつばさ”として信頼していただけるよう、私たちはその言葉を決して忘れず、日々の支援と体制の改善を行ってまいります。



6月の行事予定

1日 利用者会議 13:15~

上旬 体重測定

29・30日 健康診断 14:15~



7月の行事予定

1日 利用者会議 13:15~

上旬 体重測定



施設内行事について

行政処分期間中（令和8年9月9日まで）は、自粛期間とし、対外活動や大きな行事を控えつつ、利用者さんの日々の楽しみを大切にしながら、施設内で小規模に実施しております。どうぞご理解ください。